

## 連結決算の状況

### ●事業の概況

当行は、連結子会社7社及び持分法適用子会社4社による連結決算を行い、その業績は以下のとおりとなりました。

預金は、期中31億円増加し5兆2,602億円、貸出金は、期中2,471億円増加し3兆8,256億円、有価証券は、期中2,363億円減少し1兆8,198億円となりました。

また、総資産は5兆9,219億円、純資産は3,296億円となりました。

経常収益は、資金運用収益がコールローン利息の減少などにより減少したことや投資信託の販売が伸び悩んだため役員取引等収益が減少したことなどから、前期比80億円減少し1,482億円となりました。また、経常費用は、資金調達費用が減少し貸倒引当金繰入額が前期並みに止まる一方、株式市場の低迷により有価証券関係損失が増加したことなどから、前期比124億円増加し1,325億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前期比204億円減少し157億円となりました。

一方、特別損益は、前期に計上した睡眠預金払戻損失引当金繰入が無くなったものの、固定資産処分損益が減少したことなどから前期並の△7億円となりました。

また、法人税等では、税金等調整前当期純利益の減少に加えて、税効果を見ていなかった不良債権の最終処理などにより減少しました。

これらの結果、当期純利益は、前期比95億円減少し109億円となりました。

なお、国際統一基準の連結自己資本比率は、前期比0.63%低下し、11.26%となりました。

※連結子会社等については21～22頁をご参照ください。

### ●主要な経営指標等の推移（連結決算）

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
連結経常収益	141,034	141,659	164,394	156,313	148,283
うち連結信託報酬	0	0	0	0	0
連結経常利益	9,933	35,291	42,492	36,254	15,754
連結当期純利益	5,227	15,997	19,132	20,560	10,989
連結純資産額	316,271	376,870	391,031	357,313	329,605
連結総資産額	5,822,175	5,876,864	5,886,895	5,960,025	5,921,900
1株当たり純資産額（円）	637.26	756.61	775.76	713.32	655.28
1株当たり当期純利益金額（円）	10.37	32.08	38.41	41.31	22.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.45	11.50	12.13	11.89	11.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,321	49,705	△33,488	204,776	△134,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,804	△62,675	47,510	△223,461	166,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,436	△33,921	△3,258	△7,263	△5,040
現金及び現金同等物の期末残高	120,615	74,051	84,838	58,743	84,831
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	3,111 (669)	3,111 (708)	3,149 (714)	3,223 (731)	3,311 (765)
信託財産額	51	41	25	21	17

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。